

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年8月27日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市上屋敷6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6、6-7、6-8、6-9、6-10、6-11、6-12及び6-13

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市上張257番地の2

有限会社 サンケイ開発

代表取締役 松下 衛